

「プラスワン・マーケティング 通話料いきなり半額」重要説明事項

プラスワン・マーケティング株式会社

本重要説明事項は、「プラスワン・マーケティング 通話料いきなり半額」（以下、「本サービス」といいます）のご利用料金、ご提供条件等のご利用の注意についてご案内しております。諸条件、注意事項につきましては、以下に掲載されておりますので必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。本サービスは、プラスワン・マーケティング株式会社（以下、「当社」といいます）の定める「プラスワン・マーケティング 通話料いきなり半額契約約款」に基づいて提供します。

■契約するサービスの内容

名称：「プラスワン・マーケティング 通話料いきなり半額」

- ・本サービスは、契約者が指定する携帯電話又はNTT東日本/西日本の固定電話回線（NTT東日本/西日本以外の固定電話、IP電話、PHSは対象外）の電話番号を、あらかじめ当社電気通信設備に登録（以下、「登録電話番号」といいます。）し、その登録電話番号から通信の相手先に係る直加入電話等設備等（当社が別に定めるものに限り）の電話番号に当社が付与した番号（0032-6035 とします。）を前置して行う通信を、当社の装置に一旦着信させた後に接続する機能であって、当社が定める料金額を契約者に課金する音声通信サービスです。
- ・契約者回線から直加入電話等設備等への通信については、発信元の音声通信番号を着信先へ通知します。ただし、着信先が固定回線の場合は、この限りではありません。また、通信の発信に先立ち「184」をダイヤルした場合は、音声通信サービスがご利用できません。
- ・発信番号通知については、契約者の自営端末設備及びソフトウェア等の機能に依存する場合があります。
- ・当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合で必要と認めるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、通信の利用を中止する措置をとることがあります。また、通信が著しくふくそうしたときは、契約者が行う相手先への通信又は相手先が行う契約者への通信において着信しないことがあります。
- ・当社は、音声通信が著しくふくそうするとき又は発生するおそれがある場合で必要と認めるときは音声通信の通信時間又は特定の地域との音声通信の利用を制限することがあります。
- ・契約者の本サービスのご利用期間・ご契約お支払い方法・お支払い状況によりご利用金額が一定額を超えたことを確認した場合に、本サービスの提供を停止する利用停止

目安額を設定することがあります。利用停止目安額の基準の開示・変更は出来ません。
また、当社は、ご利用になった通信事業者から料金データとは別に送られてくる高額利用に関する情報を受領した場合に、当該高額利用に関する情報に基づき、契約者の1日・1ヶ月のご利用料金が、利用停止目安額を超過している可能性があるとして判断したときは、本サービスの利用を停止します。

- ・契約者は、当社又は当社以外の電気通信事業者の契約約款等の定めるところにより、協定事業者の電気通信サービスを使用することができない場合においては、本サービスを利用できない場合があります。

■料金について

1 通話料について

- (1) 直加入電話等設備、携帯電話設備又はPHS設備への通信に係るもの

利用料 30秒までごとに10円(税別)

- (2) 外国への通信に係るもの

取扱地域 料金額(免税)

アメリカ合衆国(ハワイ、グアム及びアラスカを含みます)

大韓民国

中国人民共和国(香港及びマカオを含みます)、

台湾

30秒までごとに10円

2 手続きに関する料金

- (1) 料金種別 内容

ア 請求書発行手数料 お支払方法を請求書で契約の申込みをし、その請求書を発行したときに支払いを要する料金

イ 督促請求書発行手数料 当社から督促請求書を発行したときに支払いを要する料金

ウ 通話明細表示手数料 通話明細をお申し込みされたときに支払いを要する料金

- (2) 料金額

ア 請求書発行手数料 1ヶ月分ごとに200円(税別)

イ 督促請求書発行手数料 1ヶ月分ごとに300円(税別)

ウ 通話明細表示手数料 1契約・1ヶ月分ごと1に100円(税別)

■責任の制限および免責事項

- ・当社は、通信回線などのインフラストラクチャーに関する技術推進及びネットワーク自体について、その高度な複雑さを理由として、本サービスに一切の瑕疵がないことを保証しません。

- ・お客様が本サービスを利用することにより他者との間で生じたトラブルなどに関して、一切責任を負いません。

■プラスワン・マーケティング 通話料いきなり半額契約約款について
(<http://www.freetel.jp/denwa/>) にてご確認ください。

■無料・割引キャンペーンについて

本サービスに関して各種無料又は割引キャンペーンを行う場合の期間、その他の条件については、各キャンペーンのパッケージ、その他書面等にて掲示いたします。

■個人情報保護方針および個人情報の取り扱いについて

当社プライバシーポリシー (<https://www.freetel.jp/eshop/privacy.html>) にてご確認ください。

■サービスに関するお問合せ、契約の変更又は解除の連絡先及び方法について

- ・お問合せ先 契約の変更又は解除の連絡先

freetelカスタマーサポート

TEL 0120-005-390

営業時間 全日 9:00~18:00 (当社指定の休日を除く)

ホームページ <https://www.freetel.jp/ec/Tops>

- ・変更・解除の方法

契約変更・解除を行う場合には、ID、パスワードによる手続きが必要です。